

保安は生命、高圧ガスで明るい未来を築こう

(一社)神奈川県高圧ガス
流通保安協会

流保協会報

令和7年1月
第69号

発行所/(一社)神奈川県高圧ガス流通保安協会 広報委員会 横浜市中区尾上町1-4-1 関内STビル1F TEL 045(212)2147 FAX 045(212)2148 E-mail:ryuhokyou@kne.biglobe.ne.jp



年頭にあたって

会長 齋藤 正行

新年あけましておめでとうございます。

2025年の新春を迎え、会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様におかれましてはご家族ともども穏やかな新年をこととお慶び申し上げます。

昨年1年間、会員の皆さまにはこれまでと同様に当協会事業の運営にご理解、協力いただき、高圧ガス消費事業者保安講習会、高圧ガス地震防災緊急措置訓練、容器適正管理事業などの協会事業を滞りなく行うことができました。皆様のご協力に深くお礼申し上げます。

さて、当協会は、大正13年、県内熔材商7名の親睦団体ができから昨年がちょうど100年目でした。協会活動を振り返ってみると、昭和5年に大日本カーバイド熔接器具材料組合横浜支部として発足、その後、横浜熔材器具材料小売商業組合、神奈川県熔材商業組合、神奈川県高圧ガス熔材組合と団体名を変え、また、社団法人、一般社団法人となり、現在に至っています。会員数が200を超えるときもありました。昭和40年以降に県の補助事業や委託事業として開始し

た「保安講習会」「消費事業所自主検査指導事業」「放置容器適正管理対策事業」等の事業は、現在名称・形は若干変わりましたが当協会の事業活動の柱となっており、県内の保安維持、向上に貢献し「保安の神奈川」の一翼を担ってきました。また、組合創立記念50周年の大運動会や野球大会、ボーリング大会、近いところでは平成30年に社団法人化30周年記念として地引網&パーベキュー大会といった会員間の親睦を深めるイベントも行ってきました。

現在、当協会の会員数は徐々に減り134会員となっています。協会活動は以前のようにはできなくなっている状況にあると思いますが、それでも会員の皆様には法令遵守、事故の未然防止、協会活動にご尽力いただいています。改めてお礼申し上げます。

令和7年は巳年です。巳(蛇)は、知恵や再生、変化を象徴する存在とされています。蛇が脱皮するように、過去の自分を脱ぎ捨てて、新しい挑戦と成長を迎える時期とも言われます。「保安の神奈川」の名に恥じないように、今一度気持ちを引き締め、厳しさを続ける経済情勢、社会情勢の中にあっても、この一年、会員の皆様と一緒に、柔軟に変化に対応し、力強く前進していきたいと思っています。会員の皆様のご協力をお願いします。最後に、蛇は古来より守護神とされることも多く、皆様にとって巳年が幸運を招く年となりますことをお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



令和7年 謹賀新年(協会役員一同)



- | | | | | | |
|-------|-------|------|-------|-----|-------|
| 会 長 | 齋藤 正行 | 常務理事 | 有岡 雅紀 | 理 事 | 笹島 一恭 |
| 副 会 長 | 武 浩一 | 常務理事 | 大塚 康規 | 理 事 | 上野 竜彦 |
| 副 会 長 | 野畑 雄幸 | 常務理事 | 村橋 正之 | 理 事 | 井上 康 |
| 専務理事 | 近藤 直樹 | 常務理事 | 益子 陽一 | 理 事 | 石川 尚久 |
| 常務理事 | 三島 正志 | 理 事 | 鴨川 俊次 | 理 事 | 金木 望 |
| 常務理事 | 堀 章一 | 理 事 | 岩澤 昌之 | 理 事 | 中島 敏晴 |
| 常務理事 | 戸田 毅 | 理 事 | 服部 尚人 | 理 事 | 長坂 陽一 |
| 常務理事 | 徳舛 幸丈 | 理 事 | 下田 眞啓 | 監 事 | 谷屋 利隆 |
| 常務理事 | 二見 喜生 | 理 事 | 佐藤 晃 | 監 事 | 島田 孝 |
| | | | | 監 事 | 鈴川 武 |



新年のごあいさつ

神奈川県暮らし安全防災局防災部
消防保安担当部長 大場 教子

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人神奈川県高圧ガス流通保安協会会員の皆様には、令和7年の新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から皆様には、高圧ガス販売事業者を中心とした自主保安活動に積極的に取り組んでいただき、流通段階から消費に至るまでの事故防止を図るなど、本県の工業保安行政に多大なお力添えを頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、旧年中の10月3日に相模原市内で実施した「高圧ガス地震防災緊急措置訓練」では、貴協会に「アセチレンガス安全器効果実演訓練」及び「アセチレン消火訓練」を実施していただきました。

その際、アセチレンガスの取扱い及び災害発生時の対処

法などについて丁寧に御説明いただき、消費の現場で広く利用されるアセチレンガスの防災知識とその重要性を分かり易く伝えていただきました。本年は三浦市内で高圧ガス地震防災緊急措置訓練の実施を予定しておりますので、引き続き御協力をお願い申し上げます。

一方、毎年400名以上の参加がある貴協会の「高圧ガス消費事業者保安講習会」では、高圧ガスの消費事業者に対して安全な取扱方法の周知を行っていただいております。

消費現場での高圧ガス事故を防止するためには、このような取組のほか、消費事業者に対して、販売事業者による法令に基づく周知などの日頃の取組も不可欠と考えております。会員の皆様におかれましては、今後も流通段階での保安の確保に加え、消費事業者に対する法令の遵守や高圧ガスの取扱い方法の周知について、御協力をよろしくお願いいたします。

県としましては、今後とも貴協会と連携を図りながら高圧ガスの事故防止に努めていきたいと考えておりますので、より一層の御尽力を賜りますようお願いいたします。

最後に、貴協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

第19回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会開催

令和6年10月22日（火）14時から神奈川県民ホール小ホールにおいて神奈川県工業保安強調月間（10月1日～10月31日）の中核行事として、神奈川県及び県内5保安団体の共催で「第19回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会」が開催されました。大会には、全体で184名、当協会関係者49名（昨年は各々179名、40名）と盛大にとり行われました。

今年は幹事団体である当協会の齋藤正行会長が開会の辞を行い、続いて橋本和也神奈川県副知事の式辞、その後表彰式が行われました。この表彰は、県内における高圧ガス・火薬類の災害防止等に功績のあった事業所や個人に対し、県知事や各団体会長から授与されるものです。当協会関係では、県知事表彰に2名、当協会会長表彰は4名の方々が表彰されました。（次頁参照）表彰式最後に県知事表彰を受賞された(株)渡商会の三島正志上級理事が受賞者を代表してお礼の言葉を述べられました。

表彰式後は横浜地方

気象台の九谷幸子様による記念講演－演題「気象庁から発表される地震と津波の情報について」に参加者全員が興味深く聴講しました。最後に、来年の大会の幹事団体となる神奈川県火薬類保安協会の見上攻会長による閉会の辞をもって今年度の大会は終了しました。



齋藤会長



三島氏



表彰受賞者の紹介

以下の方々が表彰されました。心からお慶び申し上げます。(敬称略)

【第61回高圧ガス全国保安大会】 令和6年10月25日



(株)イワサワ 岩澤社長

○経済産業大臣表彰
優良製造所
(株)イワサワ藤沢ガスセンター



左：堀さん、右：徳舛さん

○高圧ガス保安協会会長表彰
保安功労者
徳舛 幸丈
東日本イワタニガス(株)
堀 章一
(有)堀商会

【第19回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会】 令和6年10月22日

○神奈川県知事表彰

高圧ガス保安功労者 三島 正志 (株)渡商会
島田 孝 島田酸素(株)

○一般社団法人神奈川県高圧ガス流通保安協会 会長表彰

功労者 上野 竜彦 東京産業(株)
緒方 大樹 伊藤忠工業ガス(株)
鈴木 篤史 神奈川ガス(株)
徳舛 丈彰 東日本イワタニガス(株)
西関東支社湘南支店



左から齋藤会長、上野さん、緒方さん、徳舛さん、鈴木さん、島田さん、三島さん

第 52 回神奈川県地震防災緊急措置訓練

防災訓練は令和6年10月3日（木）相模総合補給廠一部返還地にて開催されました。訓練後半は雨になりましたが、全体参加者は308名（訓練参加148名、見学160名）で、昨年の全体287名（170名、見学117名）より見学者が大幅に増え盛況となりました。

当協会の担当支部は県央支部で、訓練は、小池酸素工業(株)殿による「アセチレンガスの安全器効果実演」と担当支部による「アセチレンガスの消火訓練」を行いました。「アセチレンガスの消火訓練」は、相模アセチレン(株)殿の指導・監督のもと実施し、アセチレン容器から噴出する火炎の状況や消火の仕方を見ていただきました。また、高圧ガス工業(株)殿にはバルブ類、防災資機材等の展示も実施していただきました。



安全器効果実演の様子



県央支部・小池酸素工業(株)の皆さん(開会式)



消火訓練の様子

第53回（令和7年度）は横三地区で10月上旬に開催される予定です。

令和6年度消費事業者保安講習会開催

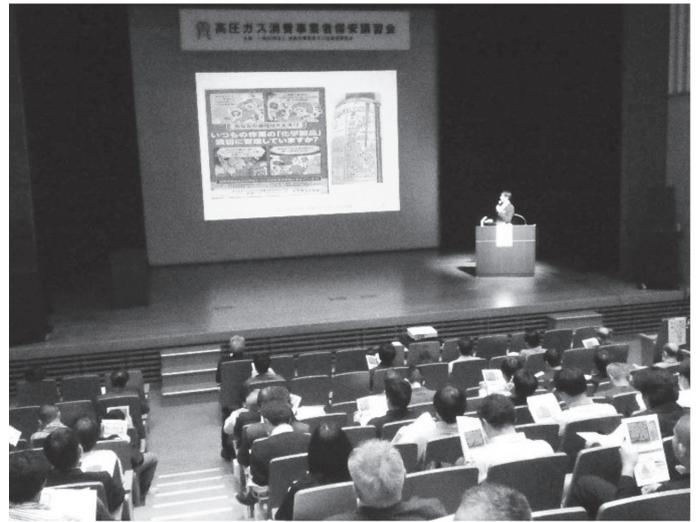
今年も神奈川県、横浜市消防局、川崎市消防局、相模原市消防局の後援のもと令和6年9月25日から10月29日の間に県下6地域（三浦、県西、川崎、湘南、県央、横浜）で開催しました。

受講者は544名、昨年より104名、24%増となりました。会場では受講者の皆さんが各講師の講演を熱心に聴講するとともに、休憩時間や講習前後に展示品の見学や説明を真剣に聴く受講者が見受けられました。受講後アンケートでは講習会受講の感想として「良かった」「非常に良かった」が80%超で概ね良好な評価を頂きました。

今年度は従来の講座に加え、この4月から規制強化された労働安全衛生法の化学物質管理に関する講演を行いました。アンケートでも多くのコメントが寄せられ、受講者の皆さんには当規制対応の必要性を十分に認識いただけたと思われまます。



展示品見学の様子（かわさき保育会館）



講演の様子（かなつくホール）

《講習会内容》

1. 行政からのお知らせ 行政機関講師
 2. 新たな化学物質管理について (一社) 危機管理・労働災害防止機構
 3. 高圧ガスの安全な取扱い 協会専任講師
- 展示 小池酸素工業(株)殿
 溶断機材、アセチレン容器のカットモデル、防災資機材等

第一種販売主任者受験準備講習会実施

毎年開催している第一種販売主任者試験受験のための講習会を令和6年9月22日（金）に今年4月から再オープンした横浜市開港記念会館9号室で開催しました。昨年より11名多い受講者28名が協会専任講師の内田純二様、大住智幸様による「法令関係」、「保安管理技術」の講義を真剣に聴講しました。

試験は令和6年11月10日に開催されました。合格発表は令和7年1月6日です。この協会報が届く頃には合否が判明しています。受講者の合格を祈念しております。

2024年度高圧ガス容器 全国一斉特別回収運動結果

毎年恒例の2024年度高圧ガス容器全国一斉特別回収運動が10月1日～10月31日の1ヵ月間開催され、当協会も参加しました。

53会員が1,981消費事業者、1,366ガス業者、165解体・建設現場、その他河川・山林・公園・公道・駐車場等を訪問し15本の放置容器・不明容器、885本の長期停滞容器を回収しました。

会員の皆様、お疲れ様でした。

消費事業者保安管理点検指導結果

当協会では、会員の皆さんが消費事業者を訪問し全溶連の「高圧ガス消費先点検表」を用いて容器の保管状況、消費設備の状況、作業状況の安全性等の点検を行い、消費段階における事故の未然防止に取り組んでいます。県工業保安強調月間にあわせて協会保安事業の1つとして注力しています。

10月1ヵ月間で66会員が801の高圧ガス消費事業者を点検し75件の指導を行いました。主な指導事項は以下のとおりです。（当月以外で実施されている会員もありますがそれは含めていません。）

- ・警戒標の不備 15件
- ・消費設備の使用前・終業時の点検不徹底 19件
- ・消火器の期限切れ、能力・本数不足、未設置 9件
- ・ゴムホースの劣化、連結部のガス漏れ 3件
- ・調整器・圧力計の不具合 3件
- ・容器の転倒転落防止 11件

会員の皆様には、この期間に限らず消費事業者が安全に高圧ガスを安全に使うよう、引き続き指導を行っていただきますようお願いいたします。

《県 消防保安課からのお知らせ》

2024 年度危険物運搬車両に対する路上取締りの実施結果について

1 実施期間

2024 年 11 月 6 日から 12 月 3 日までの 28 日間

2 実施内容

この路上取締りは、警察庁生活安全局の協力依頼に基づき、実施しているものです。

2023 年度より実施期間の定めがなくなりましたが、11 月から 12 月を中心に取締りを実施しました。

取締りの内容は、これまでと変わらず、危険物（火薬類、高圧ガス、消防危険物、毒物及び劇物、放射性同位元素）を運搬している車両を対象に県（消防保安課及び関係地域県政総合センター環境部）又は指定都市消防局（横浜市、川崎市、相模原市）、警察及び消防機関が合同で実施しています。

3 高圧ガスに係る路上取締り実施結果概要

(1) 2024 年度実施結果

路上取締りを行った 64 台のうち 5 台に違反があり、その内、一般高圧ガス運搬車両が 4 台、液化石油ガス運搬車両が 1 台でした。また、運搬形態別の違反件数は、タンクローリー車が 0 台、その他（バラ積み）の車両が 5 台でした。

表 1 路上点検結果総括表

(単位:台)

実施機関	実施年月(台数)	タンクローリー						その他						計					
		点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数	
		一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石
消防保安課	2024年11月 (18台)	5	2	5	2	0	0	8	3	7	3	1	0	13	5	12	5	1	0
横浜市	2024年11~12月(18台)	4	2	4	2	0	0	6	6	4	5	2	1	10	8	8	7	2	1
川崎市	2024年11月 (7台)	0	1	0	1	0	0	4	2	4	2	0	0	4	3	4	3	0	0
相模原市	2024年11月 (3台)	1	1	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	2	1	2	1	0	0
県央地域県政C	2024年11月 (7台)	0	1	0	1	0	0	4	2	4	2	0	0	4	3	4	3	0	0
湘南地域県政C	2024年11月 (10台)	0	3	0	3	0	0	3	4	3	4	0	0	3	7	3	7	0	0
県西地域県政C	2024年11月 (1台)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0
合計	(64台)	10	10	10	10	0	0	27	17	23	16	4	1	37	27	33	26	4	1

なお、違反車両の業態別内訳は、次のとおりとなりました。

表 2 違反車両の内訳 (単位:台)

	運送業者	販売業者	その他(工事業者等)	合計
一般	3	0	1	4
(うち、県外)	(0)	(0)	(0)	(0)
液石	0	1	0	1
(うち、県外)	(0)	(0)	(0)	(0)
合計	3	1	1	5

(2) 2024年度路上取締りに係る違反・不備による指導の内容

主な違反及び不備事項は、次のとおりです。

主な違反事項

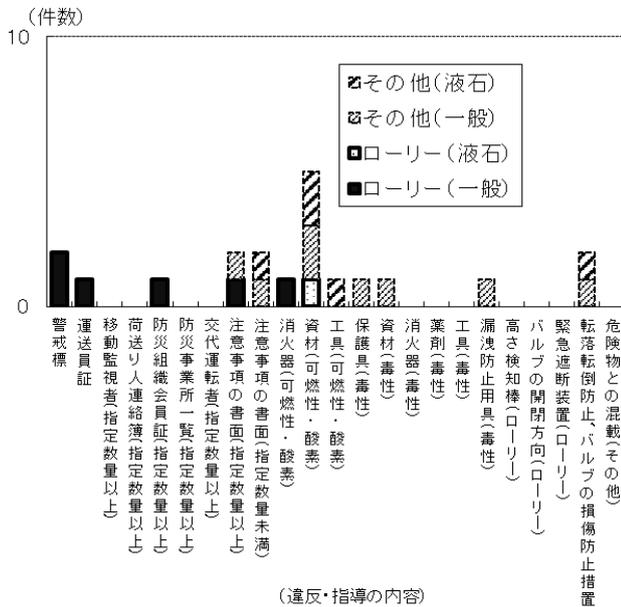
- ・注意事項の書面(指定量以上)不携帯等 2件
- ・注意事項の書面(指定量未満)不携帯等 2件
- ・消火器(可燃性・酸素)不積載 1件
- ・資材(可燃性・酸素)不積載 2件
- ・工具(可燃性・酸素)不積載 1件
- ・保護具(毒ガス)不積載 1件
- ・資材(毒ガス)不積載 1件
- ・漏洩防止用具(毒ガス)不積載 1件
- ・転落転倒防止措置・バルブの損傷防止措置不十分 2件

主な不備事項

- ・警戒票が不適切 2件
- ・運送員証の不携帯 1件
- ・防災事業所一覧の更新が必要 1件
- ・資材(可燃性・酸素)積載不十分 3件

本年度の要注意点

- ・本年度は、資材(可燃性・酸素)の不積載が目立ちました。
- ・販売店は消費者である工事業者等に対し、高圧ガスの移動に関する基準の周知をする立場ですので、販売時に周知文書等を用いて移動時の注意事項等をしっかり伝えてくださるよう、今一度確認をお願いします。



(3) 県からのお願い

高圧ガス移動に関わる事業者の皆様におかれましては、今後とも高圧ガス保安法第23条(移動)で定める保安上必要な措置及び技術上の基準の遵守と、安全運転をお願いします。

また、県では法令に加え、「神奈川県高圧ガス保安法行政指導指針」により、神奈川県内の高圧ガスの運送者に対して、公益社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会が実施する運送者向けの講習を、決められた期間内に受講することなどを定めています。少量高圧ガス移動車を除く全ての高圧ガスの運送にあたり、御受講いただきますようお願いいたします。

(参考)過去5年間の路上取締りの結果一覧

年度	タンクローリー						その他						計							
	点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		点検台数		適合台数		違反台数		違反率	
	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石	一般	液石
2024	10	10	10	10	0	0	27	17	23	16	4	1	37	27	33	26	4	1	10.8%	3.7%
2023	12	12	12	12	0	0	30	18	27	15	3	3	42	30	39	27	3	3	7.1%	10.0%
2022	8	12	8	12	0	0	39	18	28	15	11	3	47	30	37	26	11	3	23.4%	10.0%
2021	5	15	5	11	0	4	24	27	21	24	3	3	29	42	26	35	3	7	10.3%	16.7%
2020	16	18	16	17	0	1	35	30	32	25	3	5	51	48	48	42	3	6	5.9%	12.5%

問合せ先 神奈川県くらし安全防災局防災部 消防保安課 LPガス・火薬・電気グループ
 電話 045(210)3475 (直通)

新規会員の紹介

令和6年9月に入会いただきました。

株式会社タグチエンジニアリング

代表取締役社長 田口顕一
神奈川県横須賀市岩戸2-12-18
TEL/FAX 050-1269-2760

この度は、神奈川県高圧ガス流通保安協会（横浜市西・三浦支部）に入会させて頂くことになりました、株式会社タグチエンジニアリングと申します。

会員の皆様におかれましては、日頃よりご愛顧を頂き誠に有難うございます。

2024年2月より発足し関東圏内を中心に、高圧ガス製造設備・消費設備の配管工事を主としており、その他にも製造設備の定期自主検査・消費設備の気密検査も行い、保安業

務に力を入れております。園外の件に付きましても対応させて頂いておりますのでお声掛け頂けましたら幸いです。保安に関して、法律に適合した設備の提案・管理・修理もご提案致しております。

今後は、会の益々の発展のために、お役に立てるように努力してまいりますので、皆様方のご指導、ご鞭撻の程、宜しくお願い致します。

令和6年4月に施行された法規制等

法規制対応、大丈夫ですか。 高圧ガス消費事業者講習会でも講演した内容の一部を掲載します。

■例示基準「76. 充填容器等の転落、転倒等を防止する措置（移動）の改正（令和6年4月施行）」

令和4年9月28日東名豊田ジャンクションでLPガス容器が散乱、着火・爆発し、前方に停車していた車両に乗車していた1名が死亡、2名が負傷する事故を受け、改正されました。

右図・上は、(公社)神奈川県高圧ガス防災協会から提供いただいた改正後の概要を纏めたものです。例示基準の詳細は経済産業省のHP等でご確認ください。

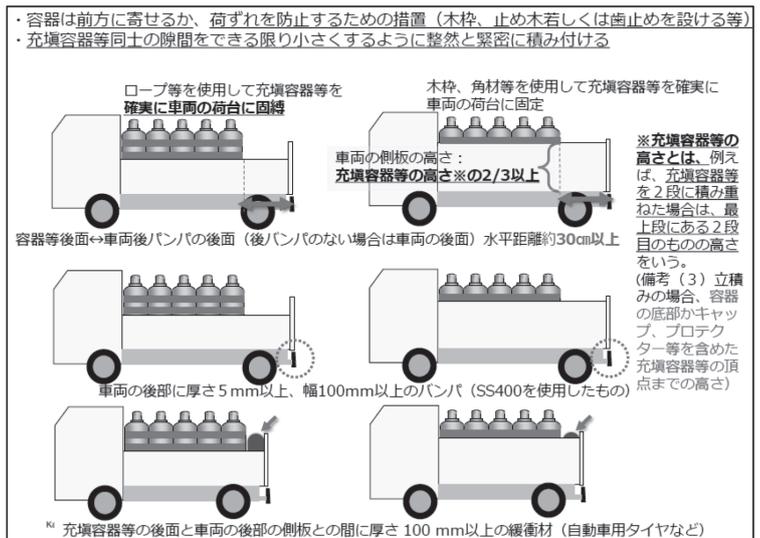
■労働安全衛生法の新たな化学物質管理規制

リスクアセスメント対象物を製造・取扱い・譲渡提供する事業者は、化学物質管理者の選任が義務化されました。その他化学物質管理のための規制が定められています。(右図・下参照)

高圧ガスも対象物です。現時点ではアセトン、アンモニア、一酸化炭素、エチレンオキシド、シラン等ですが、令和8年には酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、水素等ほとんどの高圧ガス(液化ガス)が対象になります。従って多くの高圧ガス販売事業者はこの規制の対象者となります。化学物質管理者を選任して必要な職務を行うようにしましょう。選任要件は「業務を適切に実施できる能力を有する者」です。通達で取扱い、譲渡・提供の場合は専門的講習に準ずる講習を受けることが望ましいとしています。当協会では令和7年2月7日にこれに該当する講習を開催します。

また、高圧ガス消費事業者（顧客）は取扱い者に該当します。顧客への対応もできるような法規制の内容を理解しておくことも重要です。

なお、令和7年2月は厚生労働省主唱のもと化学物質管理強調月間が新たに設定、実施されこの規制の運用徹底が図られます。



自律的管理に向けた実施体制の確立が求められます

化学物質管理者等の選任が義務化されます

リスクアセスメント対象物を製造・取扱い・譲渡提供する事業者は、化学物質管理者の選任が義務化されます。

【選任要件】 化学物質管理に関わる業務を適切に実施できる能力を有する者	【職務】 ラベル・SDS等の確認、リスクアセスメントの実施管理、ばく露防止措置の実施管理や、化学物質の自律的管理に関わる各種対応等
リスクアセスメント対象物の製造事業場 上記以外の事業場	専門的講習の修了者 資格要件なし（専門的講習の受講を推奨）

また、リスクアセスメント結果に基づき労働者に保護具を使用させる事業場では、「保護具着用管理責任者」を選任し、有効な保護具の選択、使用状況の管理等に関わる業務に従事させることが義務付けられます

衛生委員会の付議事項が追加されます	雇入れ時における化学物質の安全衛生に関する教育が全業種で必要になります
衛生委員会の付議事項に下記を追加し、自律的な管理の実施状況の調査審議を義務付けます。	一部の業種は省略されていた雇入れ時の危険有害作業に関する教育について、省略規定を廃止。
リスクアセスメント結果に基づきばく露低減措置	健康診断結果やそれに基づく措置
改正前 一部の業種は除外	改正後 全ての業種

講習会・行事予定

以下の行事を予定しています。多くの皆様の参加をお願いします。

高圧ガス販売事業者のための
化学物質管理者講習会

開催日時：令和7年2月7日(金)
午前9時30分～午後4時30分
会場：横浜市技能文化会館多目的ホール
講習実施：(一社)危機管理・労働災害防止機構
参加費：8,000円 当日テキスト配布。受講証を発行
します。
申込み受付は令和7年1月10日で終了していますが、受講
をご希望の場合は協会事務局にご相談ください。
(TEL045-212-2147 担当 三宅)

(一社)神奈川県高圧ガス流通保安協会
新春賀詞交歓会

開催日時：令和7年1月16日(木)午後6時～
会場：ローズホテル横浜 ザ・グランドローズボールルーム

(一社)神奈川県高圧ガス流通保安協会
第13回通常総会

開催日時：令和7年5月16日(金)午後3時～
会場：かながわ労働プラザ3階多目的ホールB
懇親会会場 大珍楼
詳細のご案内は4月下旬までに発送します。

高圧ガス販売事業者保安講習会

開催日時：令和7年3月7日(金)
午後2時30分～4時30分
会場：横浜市技能文化会館多目的ホール
講演：1. 行政からのお知らせ 県消防保安課職員
2. 未定
参加費：2,000円/1名(当日会場にてお支払い)
*申込み方法その他詳細は別途ご案内します。

第226回 アーク溶接特別講習

(当協会と一般社団法人神奈川県溶接協会の共催)
開催日：学科講習2025年5月21日(水)・22日(木)
実技講習2025年5月23日(金)
会場：レイズネクスト(株)教育・訓練センター2階
セミナー室
*申込み方法その他詳細は別途ご案内します。

事務局からのご連絡

会員名簿変更(敬称略)

退会会員(永い間ありがとうございました。)
【横浜西・三浦】(有)エムケー

新規入会会員
【横浜西・三浦】(株)タグチエンジニアリング

代表者変更
【横浜東】(有)オスク 大場一仁
【横浜西・三浦】東陽実業(株) 谷 雅年
【横浜西・三浦】(株)五光商会 鎗田敏生
【川崎】日本エア・リキード(同) 牧原康二
【県央】伊藤忠工業ガス(株) 渡辺 賢
【賛助】東邦アセチレン(株) 堀内秀敏

出先責任者変更
【横浜東】(有)オスク 岡崎麻紀
【横浜東】東日本イワタニガス(株)西関東支社横浜東(営) 菅原 淳
【横浜西・三浦】(株)五光商会 吉澤 誠
【川崎】日本エア・リキード(同)東日本支社 脇坂和伸
【県央】田邊工業(株)相模工場 前田知隆

変更通知のお願い
社名、住所、電話、FAX、代表者名、出先責任者名、連絡先等の変更がありましたらお手数ですが事務局までご連絡下さい。

弔

元事務局長の貫井清史様が10月15日81歳にてご逝去されました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては、穏やかに新年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。
2025年の干支、巳年は「再生」と「変化」を象徴する年と言われております。私たちはこれまでの経験を糧に、新たな課題に果敢に挑み、未来へつながる希望を創出する一年となることを心より期待しております。災害への備えを強化し、平和の実現を追求するとともに、スポーツをはじめとするさまざまな分野での成功を共有し、心一つにして未来を切り拓いていきたいと願っております。
昨年、国内において自然災害が多発し、防災意識の重要性を改めて痛感した一年でもありました。当協会では、高圧ガスの災害を未然に防ぐための講習会や、災害時の対応を想定した訓練など、保安の確保を目的としたさまざまな行事を実施しております。保安の重要性をご理解いただき、ぜひ積極にご参加いただければ幸いです。
本年が皆様にとりまして、健康で実り多い一年となりますよう、そして社会がさらなる安定と発展を遂げる一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。